

議案第2号

令和3年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ951千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ604,688千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月16日提出

木古内町長 鈴木慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰 入 金		73,052	△951	72,101
	1 一般会計繰入金	73,051	△951	72,100
歳 入 合 計		605,639	△951	604,688

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		26,487	△348	26,139
	1 総務管理費	21,378	△348	21,030
6 保健事業費		44,068	△130	43,938
	3 特別総合保健施設事業費	34,270	△130	34,140
9 諸支出金		7,178	159	7,337
	1 償還金及び還付加算金	3,023	159	3,182
10 予備費		37,345	△632	36,713
	1 予備費	37,345	△632	36,713
歳出合計		605,639	△951	604,688

令和3年度 木古内町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	73,052	△951	72,101
歳入合計	605,639	△951	604,688

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	26,487	△348	26,139				△348
6 保健事業費	44,068	△130	43,938				△130
9 諸支出金	7,178	159	7,337				159
10 予備費	37,345	△632	36,713				△632
歳出合計	605,639	△951	604,688				△951